

予算編成における P D C A サイクルの取組 (令和 8 年度予算政府案)

令和 8 年 1 月
財務省主計局

目次

◆ 予算編成におけるP D C Aサイクルの取組（ポイント）	1
I．国会の議決・決算検査報告等の反映状況	2
II．予算執行調査の反映状況	5
III．政策評価の結果の反映状況	6

予算編成におけるP D C Aサイクルの取組（ポイント）

I. 国会の議決・決算検査報告等の反映状況

- ▶ 決算に関する国会の議決については、審議の内容等を踏まえ、的確に反映。
〈例〉 農林水産省共通申請サービスについて、申請状況を適切に把握することで、必要ライセンス数を精査するなどの見直しを行い、運用コストを削減した。【デジタル庁、農林水産省】【反映額：▲13億円】
- ▶ 会計検査院の指摘については、個別の事務・事業ごとに必要性や効率性を洗い直し。
〈例〉 東日本大震災復興緊急保証に係る経営安定関連保証等特別基金の規模を見直し、必要額を超えて保有していると認められる額について国庫納付する。【経済産業省】【反映額（令和7年度補正予算（第1号））：204億円（歳入）】
- ▶ 決算結果を踏まえ、個々の予算の内容等を厳正に見直し。
〈例〉 早期再就職支援等助成金の執行状況を助成金の支給見込件数に適切に反映するなど、所要額の見直しを行った。【厚生労働省】【反映額：▲25億円】

II. 予算執行調査の反映状況

- ▶ 令和7年度予算執行調査については、30件の調査を実施。
- ▶ 調査結果を踏まえ、事業等の必要性、有効性及び効率性について検証を行い、的確に反映。
〈例〉 酒類事業者による、日本産酒類の海外展開に向けた取組等の支援事業について、輸出を行うためのリソースの観点に特に注意して厳格な審査を行うこととし、不十分と認められる事業者は原則として単独では補助を行わないこととした。【財務省】【反映額：▲0.5億円】

III. 政策評価の結果の反映状況

- ▶ 各行政機関が行った政策評価の結果に基づき、個々の事務事業の検証を行い、的確に反映。
〈例〉 国際協力、連携等を推進する事業について、令和7年度において目標値は達成すると見込まれ、事業効果は安定的に発現していると評価できる。令和8年度以降は、民間では着手しにくい調査・案件形成支援に重点化することにより、予算額を縮減した。【国土交通省】【反映額：▲6億円】

【参考】 補助金等の点検・見直し

内閣官房に「租税特別措置・補助金見直し担当室」が新設されたことを踏まえ、既存の補助金等について見直しを行い、直ちに見直し可能な項目については、令和8年度予算に的確に反映している。

I. 国会の議決・決算検査報告等の反映状況

①決算に関する国会の議決の反映状況

国会の決算審査における様々な視点からの審議内容等を踏まえ、的確に反映。

<デジタル庁、農林水産省：一般会計>

○農林水産省共通申請サービスの不適切な制度設計について

- 令和元年閣議決定のデジタル・ガバメント実行計画で費用対効果が見合わない手続等はオンライン化の対象から除くとしていたにもかかわらず、企画立案における事前検証が不十分であったために利便性の低いシステムに多額の国費を費やしたことを重く受け止め、利用者のニーズや申請状況を適切に把握し、費用対効果を厳格に見極めた上で、システムの抜本的な見直しを行わべきである。

(令和5年度決算議決事項)

【反映額：▲13億円】

- 申請状況を適切に把握することで、必要ライセンス数を精査するなどの見直しを行い、運用コストを削減した。
- また、対象とする手続を総申請件数が一定程度あるものに限定するほか、機能を簡素化した次期オンライン申請システムへ令和8年度中に移行することにより、運用コストを大幅に低減させ、費用対効果を高めることとしている。

<国土交通省：一般会計>

○埼玉県八潮市における道路陥没事故について

- インフラメンテナンスの強化に取り組んできた中、重大事故が発生したことを重く受け止め、下水道事業を担う地方公共団体に対し、職員の負担軽減に資するDX技術の導入に向けた技術的・財政的支援を行うとともに、強靭で持続可能な下水道の構築のため、産官学連携による人材確保の強化に取り組み、再発防止に万全を期すべきである。

(令和5年度決算議決事項)

【反映額：320億円】

- 大口径の管路や緊急輸送道路に埋設された管路など、事故発生時に多数の地域住民に重大な影響を及ぼす上下水道の重要管路について、計画的・集中的な更新や複線化等を実施できるよう、個別補助事業を創設した。
- このほか、DX技術の標準実装に向け、上下水道DX技術カタログの周知・内容の充実や、防災・安全交付金等の活用により地方公共団体の取組を技術的・財政的に支援することとしている。

I. 国会の議決・決算検査報告等の反映状況

②会計検査院の決算検査報告の反映状況

令和6年度決算検査報告における指摘や問題提起を踏まえ、個別の事務・事業ごとに必要性や効率性を洗い直し、その結果を予算や執行に的確に反映。

〈外務省：一般会計〉

- ・国際機関等に対して拠出した資金の状況等を適時適切に把握すること、事業等の終了後の残余金の処理が速やかに行われるよう努めること、より一層の情報開示を行うこと等に留意するなどして、任意拠出金に係る資金の管理、拠出金等に係る情報開示等に取り組む必要があるとの所見が示されたもの。

【反映額：▲0.1億円】

- ・繰越額の未把握や残余金処理の遅延を指摘された国際連合薬物犯罪事務所（UNODC）に対する拠出金について、公表されていなかった直近の繰越額の把握及び事業終了後の残余金の迅速な処理を求めることにより、追加拠出が過度にならないよう、予算積算に適切に反映した。

〈防衛省：一般会計〉

- ・潜水訓練の実績の管理体制が適切ではなく、事実と異なる特殊勤務実績簿等に基づいて潜水手当を過大に支給していたもの。

【反映額：▲0.2億円】

- ・潜水訓練に係る実施要領を制定し、潜水訓練の実績を確認できる体制を整備するとともに、過大に支給されていた実績を含む年度を除外するよう潜水手当の積算方法を見直し、予算積算に適切に反映した。

〈経済産業省：一般会計、東日本大震災復興特別会計〉

- ・東日本大震災復興緊急保証に係る経営安定関連保証等特別基金について、必要額を超えて保有していると認められる額について速やかに国庫に納付せるとともに、保有規模について点検・検証等を適切に行うこととするよう改善の処置を要求したものの。

【反映額（令和7年度補正予算（第1号））：204億円（歳入）】

- ・同基金が適切な保有規模となるよう見直しを行った結果、必要額を超えて保有していると認められる204億円について、令和7年度に国庫納付する。
- ・また、今後も保有規模について点検・検証等を適切に行うこととする。

I. 国会の議決・決算検査報告等の反映状況

③決算結果の反映状況

予算の適正かつ効率的な使用の観点から、決算結果を踏まえ、個々の予算の内容等を厳正に見直し、その結果を予算に的確に反映。

<厚生労働省：労働保険特別会計>

○雇用安定等給付金 のうち早期再就職支援等助成金

・事業者からの申請件数が予定を下回ったこと等により、84億円の決算不用を生じた。

【反映額：▲25億円】

・執行状況を助成金の支給見込件数に適切に反映するなど、所要額の見直しを行った。

<総務省：一般会計>

○無線システム普及支援事業費等補助金等 のうちデジタルインフラ整備推進事業

・交付申請額が予定を下回ったこと等により、96億円の決算不用を生じた。

【反映額：▲10億円】

・執行状況を踏まえ、交付申請の実績等を予算積算に適切に反映することにより、所要額の見直しを行った。

<国土交通省：一般会計>

○住宅市街地総合整備促進事業費補助 のうち住宅・建築物防災力緊急促進事業

・関係機関との調整による事業計画の変更があったこと等により、6億円の決算不用を生じた。

【反映額：▲5億円】

・執行状況を予算積算に適切に反映し、所要額の見直しを行った。

II. 予算執行調査の反映状況

令和7年度は30件の調査を実施。調査結果を踏まえ、事業等の必要性、有効性及び効率性について検証を行い、的確に反映。

◆主な反映状況の具体例

(8) 酒類業振興支援事業費補助金（財務省：一般会計）

【反映額：▲0.5億円】

＜事業の概要＞

酒類事業者による、日本産酒類のブランディング、インバウンドによる海外需要の開拓などの海外展開に向けた取組及び国内外の新市場開拓などの意欲的な取組を支援することにより、日本産酒類の輸出拡大及び酒類業の経営改革・構造転換を図るとともに、酒類業の健全な発達を促進することを目的とした事業である。

調査結果の概要及び今後の改善点・検討の方向性

- 交付決定時の審査において、**設備整備は市場拡大に寄与するか、目標と事業内容は乖離していないか**、について厳格な審査を行うべきである。また、PR活動等について、**輸出拡大の実現可能性の高い事業者への補助に限定する等の見直しをすべき**である。なお、目標値が未達成の補助事業では、**補助事業完了後においてもフォローアップをすべき**である。
- 輸出拡大に向けた事業実施体制が整っていないと認められる酒類事業者が主に行う事業では、**補助を行わないこととする等の見直しをすべき**である。
- 小規模な酒類事業者については、**輸出拡大の必要性や実現可能性を検証するとともに、輸出拡大の可能性があると認められる事業者を支援する仕組みを検討すべき**である。

反映の内容等

- 国税庁において、審査基準を再周知し、**厳格な審査**となるように徹底した。PR活動等については、**手段や目標設定が適当かに注意し、厳格な審査**を行うこととした。目標値が未達成の事業者には、**KPI未達を防止するための、毎月の進捗管理の徹底及び、事業完了後の事業目的達成に向けたフォローアップ等を行うこととした**。
- 輸出を行うための**リソースの観点**に特に注意して審査し、不十分と認められる事業者に対しては、**単独では補助を行わないこととした**。
- 小規模な酒類事業者については、**伴走支援を行い、資金やノウハウがない酒類製造者と、輸出業務を行う事業者が一体となることで輸出拡大を目指す取組を支援する仕組みを構築することとした**。

(25) 畦島振興事業（国土交通省：一般会計）

【反映額：▲0.2億円】

＜事業の概要＞

離島振興事業の1メニューであるスマートアイランド推進実証調査は、ICT等の新技術等を導入し、離島を有する市町村と新技術等を有する民間企業・団体等が共同で実施する取組を公募し、現地実装に必要な実証調査を行うものである。令和6年度から、マッチング等のためのスマートアイランド推進プラットフォームを設立するとともに、伴走支援のためのアドバイザー派遣を開始している。

調査結果の概要及び今後の改善点・検討の方向性

- 畦島自治体に共通する課題を踏まえた制度設計とし、**適切な周知・広報を行うとともに、予算額についても不断の見直しを図るべき**である。
- 実証調査を行った事業の実装が図られるよう、採択要件や実証調査後のフォローアップについても検討し、優良事例については、**事業所管省庁とも連携し、実証調査で得られた成果の実装を目指すべき**である。
- 他の離島自治体でも活用できるよう、**カタログ内容の具体化、マッチング・伴走支援の取組を更に進めるとともに、他の離島自治体でもニーズがある内容に重点化し、技術の標準化にも配慮しながら、実証調査を実施すべき**である。

反映の内容等

- 国土交通省において**更なる周知・広報**を行うとともに、令和8年度から、**実証調査の対象分野を交通、医療・介護、行政・住民サービス等に重点化**することとする。
- 実証調査においては、**実装可能性や展開可能性が高いものを採択**するとともに、実装に向けたロードマップの策定を採択要件とする。また、**実証調査後のフォローアップ**を行う。
- 実証調査においては、令和8年度から、**離島自治体と民間企業とのマッチングに係る伴走支援を強化**するとともに、**横展開を見据えた技術の標準化**にも配慮することとする。

III. 政策評価の結果の反映状況

各行政機関が行った政策評価の結果に基づき、個々の事務事業の検証を行い、的確に反映。

◆主な反映状況の具体例

農林水産省（一般会計）：農業生産活動における環境負荷の低減（うち、みどりの食料システム戦略推進総合対策（グリーンな生産体系加速化事業））

【反映額：▲0.5億円】

＜事業の概要＞

産地に適した「環境にやさしい生産技術」と「省力化に資する先端技術等」を取り入れるなど、グリーンな生産体系への転換を加速化するため、農業者、地方公共団体、民間団体等の地域の関係者が集まった協議会等が、農産・畜産の産地に適した技術を検証し、定着を図る取組を支援する。

政策評価結果のポイント

【達成しようとする目標及び実績】

＜目標＞

単位面積（1 ha）当たりの堆肥の施用量

令和12年度：1.05トン（令和4年度：0.71トン 令和5年度：0.75トン 令和6年度：0.79トン）

＜実績＞

令和4年度：0.66トン 令和5年度：0.53トン 令和6年度：0.57トン

【政策評価結果のポイント】

「単位面積（1 ha）当たりの堆肥の施用量」については、継続的に目標値を下回っており、直近の令和6年度においては、実績値が0.57トンである。生産者の高齢化が進む中、生産現場では散布に多大な労力を要する堆肥施用作業が一層困難となってきており、一層の省力化に資する施用技術を、現場に普及しやすい体系として広く展開する必要がある。

予算への反映内容

堆肥の施用量が継続的に目標値を下回っている状況を踏まえ、堆肥のほうへの施用技術については、特にモデル性が認められる省力効果の極めて高い技術に絞り込み、これを体系化して全国展開することとし、事業の実施地区数を精査することにより、予算額を縮減した。

国土交通省（一般会計）：国際協力、連携等の推進（うち、国際協力、連携等を推進する事業）

【反映額：▲6億円】

＜事業の概要＞

インフラシステムの海外展開という観点から、関係機関と連携して、案件発掘・形成調査やトップセールス等の多面的な戦略的施策を推進する。

政策評価結果のポイント

【達成しようとする目標及び実績】

＜目標＞

我が国企業のインフラシステム関連海外受注高（令和7年度）

①建設・都市開発の海外受注高：4兆円 ②モビリティ・交通の海外受注高：8兆円

＜実績＞

令和2年度：①3兆円、②6兆円 令和3年度：①3.2兆円、②7.2兆円 令和4年度：①4.3兆円、②7.8兆円

【政策評価結果のポイント】

① 建設・都市開発の海外受注高については、令和4年度時点で目標値（4兆円）を達成し、令和2年度以降の実績値も上昇傾向であるため、目標年度（令和7年度）においても目標値を達成すると見込まれる。

② モビリティ・交通の海外受注高については、令和4年度時点で7.8兆円であり、令和2年度以降の実績値も上昇傾向であるため、目標年度（令和7年度）においても目標値（8兆円）を達成すると見込まれる。

予算への反映内容

建設・都市開発分野及びモビリティ・交通分野の海外受注高について、目標年度（令和7年度）において目標値を達成すると見込まれ、本事業の事業効果は安定的に発現していると評価できる。

基礎的な調査は国土交通省において実施可能なこと、事業化に近い段階の支援は民間主体での対応が可能となっていることを踏まえ、令和8年度以降は、専門性が求められつつも民間では着手しにくい上・中流段階の調査・案件形成支援に重点化することにより、予算額を縮減した。